

原小学校1年生から5年生までの児童の保護者 様
原小学校区の未就学児の保護者 様

原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告等の説明 会の結果について（お知らせ）

令和5年8月発行
印西市教育委員会 教育部 学務課

令和5年7月29日（土）午前9時より、原小学校体育館において、原小学校1年生から5年生までの児童、原小学校区の4歳から5歳までの未就学児の保護者の皆様を対象として、教育委員会主催により原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告等の説明会を開催したところ、78名の保護者の皆様にご参加いただきました。

説明会の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告等の説明会の概要

【1 説明会実施日等】

令和5年7月29日（土）午前9時～10時25分、78名出席

【2 事務局の説明】

・説明会の趣旨

原小学校については、令和5年1月の説明会時点では、校舎増築に伴う運動場面積の減少への対応として、そうふけふれあいの里を第2運動場として活用することを検討していたところですが、この度、小学校南側の民地を借用し第2校庭を整備するなどの進捗がありましたことから、対応の変更点の報告のために説明会を開催いたしました。

また、令和5年6月に実施した原小学校における通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート調査結果の報告をあわせて行いました。

I 原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告についての概要

令和5年1月に開催した説明会からの変更点について、資料に基づき説明いたしました。

資料1-1については、左側に1月の説明会時点での対応、右側に現時点での対応を示しています。

主な変更点としましては、まず、運動する場・遊びのスペースの確保について、第2運動場としてそうふけふれあいの里の活用を検討していたところを、学校南側の民地を借用し第2校庭を整備することに変更しました。また、増築校舎の中に多目的室を設置することを検討していたところを、増築校舎の屋上に運動スペースを設置することに変更しております。

なお、第2校庭及び屋上の運動スペースの設置によって運動場所を確保できることから、中庭にゴムチップ舗装をし、遊び場・憩いの場とする案は、本来の形態に戻して開放することに変更しています。また、草深公園の活用についても、学校の意見を聞いて、検討していくこととしています。

次に、学習指導対策の変更点としては、人的配置の充実として、介助員の配置を加えておりま

す。

次に、学校安全対策の変更点としては、第2校庭活用時の安全確保として、待機場所の整備や警備員を配置することによって、道路横断時における安全を確保することを加えています。

次に、学校選択制の導入に関しましては、学区外就学の就学先として、当初、高花小学校のみを予定していたところを、いには野小学校、船穂小学校及び本埜小学校を選択できるように変更しております。

資料1-2については、原小学校増築工事の概要を示したものです。

増築校舎の概要としては、構造規模は鉄骨造3階建、延床面積は3,465㎡、整備する教室は普通教室17教室、家庭科室、理科室、図工室及び図書室等で、工事期間は令和5年12月から令和7年2月までを予定しております。

なお、増築校舎につきましては、リースで発注し、賃貸借期間は本工事完成後の令和7年度から令和14年度までの8年間を予定しております。

資料1-3については、第2校庭の概要を示したものです。

第2校庭については、原小学校南側の栗畑を借用し、整備します。

工事内容としては、図の①の場所に中庭の職員駐車場の代替えとして、駐車場を整備します。次に、第2校庭につきましては、図の②の場所に、栗の木の伐採・伐根を行いまして、グラウンド用の土を入れてグラウンド舗装、防球ネットの設置、ほこり対策として散水設備を設置します。この他に設置する遊具や屋外トイレ、体育倉庫につきましては学校の要望を聞いているところがございます。

なお、当該用地は市街化調整区域で、農地でもありますので、関係法令の手続きを進めるうえで、用地の実面積の測定と、隣接道路や隣接する土地との高低差を考慮して校庭整備を行うことから用地測量を進めているところです。

最後に、第2校庭を整備するうえで、学校からの移動が懸念されることから、横断歩道を渡る前の待機場所として、図の③の場所にある学童保育施設及びプール周辺の植樹帯を撤去して舗装する予定です。

資料1-4については、原小学校増築棟設置工事等のスケジュールについて参考を示したものです。

II 通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート調査結果についての概要

資料2については、原小学校における通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート調査結果についてまとめたものです。

原小学校における通学区域制度の弾力的運用とは、学区外就学の申請によって、原小学校から高花小学校、いには野小学校、船穂小学校及び本埜小学校のいずれかへの就学が可能となる制度です。

本制度の利用の需要について、令和5年6月に、児童及び未就学児の保護者1,346世帯を対象にアンケート調査を行ったところ、回答率36.4%で、490世帯から回答があり、就学先の希望としては、高花小学校が53人、いには野小学校が25人、船穂小学校が1人、本埜小学校が6人という結果となりました。また、通学手段としては全ての回答者がスクールバスを希望されました。

アンケートの結果、利用の需要が見込めましたので、令和6年度から制度を創設いたします。また、資料3のとおり、スクールバスの運行ルートを現時点の案として示させていただきました。スクールバスの便数は、朝1便、夕方2便の運行を想定しています。

なお、実際の運行ルートにつきましては、学区外就学の申請の結果をもちまして確定いたしますので、運行のルートが変更になる可能性があることにご注意ください。

また、アンケートの自由意見として、学区外就学の検討にあたって対象の学校の見学会の要望

がございましたことから、資料4のとおり、学校見学会の機会を設け、日程を示しております。見学会の参加にあたりましては、ちば電子申請システムから事前申し込みをお願いします。

資料5については、学童クラブの現在の入所状況及び次年度の申し込み方法についてご案内したものです。

現在の入所状況につきましては、記載のとおりです。また、資料には記載がございませんが、令和6年4月1日から原学童クラブにおいて、原小学校の図書室を利用して定員40人で1施設を増やす予定です。なお、公立学童クラブの利用については所属する小学校の学童クラブが利用対象となり、学童クラブからの帰りは保護者がお迎えをしていただく必要があります。また年々、新1年生の利用の申し込みが増加傾向にあるので、現状、高学年まで利用ができていないクラブについても申込数によって次年度は高学年の児童の利用ができない可能性があるのでご注意ください。

次に、民間学童クラブから各小学校への送迎状況につきましては、記載のとおりです。なお、年度によって送迎対象とする小学校が変更される場合がありますので、詳細は各民間学童クラブにお問い合わせください。

続きまして、令和6年4月1日入所の申込期間につきましては、令和5年11月1日（水）から11月30日（木）までを予定しています。なお、申し込み期間や必要書類等の詳細については令和5年10月上旬頃から市ホームページ、広報に掲載を予定しております。入所の選考方法は、記載のとおりです。なお、入所の選考において、学区外就学を理由とした入所の優先はございませんので、ご承知ください。

最後に、その他として学童クラブへの入所資格と保育料について、資料の下段に記載しておりますので、ご参考ください。

【3 保護者説明会での主な質疑応答等】

今回の保護者説明会において、参加された保護者の皆様から頂きました主な質疑やご意見等は次のとおりです。

質問 分離新設の話がない中、他校への通学という説明になっていると思いますが、もし今後、分離新設となった場合に学区外就学を選択しても本来の通学区域の学校に戻ることはできるのでしょうか。

回答 分離新設になった場合であっても、元の学校に戻ることは可能です。

質問 分離新設について保護者と教職員の会から要望が出ていると思いますが前回の説明会から半年経過していますがその辺の状況はいかがでしょうか。

回答 引き続き検討している状況です。現状としては増築及び第2校庭の整備で対応していきたいと考えております。

質問 8年間のリースと話がありましたが8年間で過大規模校が解消されるという考え方でしょうか。

回答 推計結果ですとリース終了後の令和14年においても1,300人前後の児童数が存在しますので過大規模校という推計になっています。

質問 今回のアンケート結果のデータを踏まえると2学級ぐらいは減らせるとは思いますが、それ以上は減らせません。そうすると過大規模校は引き続き長期間続いてしまうので、分離新設を検討しなければならないと思います。半年前にもお聞きしましたが検討状況について、この土地に交渉したけれどこうであったという検証結果はどのようになっているのでしょうか。

回答 分離新設につきましては用地の確保を含めて、現時点では進捗がない状況です。

質問 分離新設についてですが保護者の方々も希望されているところですが、例えば教育センターの旧草深小学校を活用できないのでしょうか。校庭も広いですし、広々とした施設が子供たちの教育に使われないことには違和感があります。

回答 旧草深小学校は、現在そうふけふれあいの里という福祉の施設として利用しています。今後も引き続き福祉の施設として利用する予定であり、そのための建物の改修工事をしていることから、活用は考えていません。

質問 福祉施設は旧草深小学校の全部ではないと思いますが、それでも旧草深小学校は検討に入らないのでしょうか。

回答 体育館が作れない、校庭が狭いということで400人程度しか入らず、また建物全体として福祉施設として使用している事情がありますので、活用は考えていないということです。

質問 小学校入学後の年度途中での学校の選択ができるということですが、例えば1年生は原小学校に通って、2年生に違う学校に行きたいとなったら学校を変えられるのかという点と、逆に違う学校を選んで、2年生で原小学校に行きたいとなったら、戻れるのかお聞きしたいです。

回答 可能です。また、原小学校に戻ることもできます。

質問 スクールバスについて高花小学校といには野小学校に出るということは確定ということでしょうか。また、弾力的運用を選ぶ場合の今後のスケジュールを教えてください。

回答 学区外就学の申請のスケジュールにつきましては9月1日から10月末の期間に申請をお願いしたいと考えています。スクールバスにつきましては申請の結果をもちまして確定させ、今年中にスクールバスの次年度の予算の確保をすすめたいと考えております。申請数に応じて便数が変わってきますので、結果につきましては、速やかに通知やホームページ等で公表したいと考えています。

質問 利用者数が少ない場合はスクールバスが出ないことはありますか。

回答 10人以下でも柔軟な対応をしたいと考えています。

質問 1月の保護者説明会時点の対応として「中庭にゴムチップの舗装」とあったところが、本来の形態に戻すと変わっていますが、本来の形態とはどういうものなのでしょうか。

回答 1月の説明会では第2運動場としてそうふけふれあいの里と説明させていただいたところですが、この度、原小学校の南側の栗畑をお借りすることができたことに伴いまして第2校庭として整備、また増築棟の屋上に運動スペースを作ることから、中庭につきましては従来の形に戻して有効な活用をはかっていきたいと考えています。従来の形とは駐車場にする前のインターロッキング舗装の状態で車両が入らないようにし、休憩時間等に子供が遊ぶことができるようにします。

質問 工事のスケジュールで第1校庭が6割減の期間がありますが、第2校庭も使えない12月から3月の期間は、体育の授業などはプログラムを変えないですむのでしょうか。それともプログラムの変更や制限はあるのでしょうか。

回答 体育の授業につきましては学校側で授業計画を立てて授業に支障のないように運用していくことになっています。

質問 現状1年生から6年生まで毎日、校庭を使えていないようなのですが、第2校庭ができることで毎日、運動場が使えるようになるのでしょうか。

回答 まだ、第2校庭ができた時の使用の運用については決まっておりませんが、学校には多くの時間使用できるようにお願いしたいと考えております。

質問 毎日校庭が使えないということで、教室で本を読んだりすることが多くあると聞いたのですが、図書館も行列で休み時間の間に借りることができないということもあつたりするようです。図書館の増設はないのでしょうか。

回答 資料1-2の図面のとおり2階、3階部分につきまして図書室の設置を考えております。また、図書室の本を借りる際に並んでしまっているということですが、図書の貸し出し用パソコンの増設ができないか検討中です。

質問 民間プールの活用について聞きたいのですが、移動時間がかかると思いますがどのように対応を考えていますでしょうか。

回答 民間プールにつきましては他の学校の事例ですと、2つのコマを使い1コマの授業を行っており同じような対応になるかと思えます。なお、市内に民間プールが4か所あるので分散してできないかと前回の説明会でご質問がありましたが、現在受け入れ可能なのがジョイフルアスレティッククラブのみとなりますので、1か所での運用を考えております。

質問 スクールバスの運用をするとのことですが、高花小学校、西の原小学校及び原小学校と隣り合っている3つの小学校の通学区域の変更で対応しなかったのはどういう理由があるのでしょうか。

回答 原小学校と隣接する小学校として西の原小学校、牧の原小学校及び滝野小学校がございますが、3校とも児童数増加傾向にあり通学区域を変更できる状況にありません。また、通学区域を西の原小学校から高花小学校へ、原小学校から西の原小学校へ変更をとというご意見がございますが、影響する児童数が多くなってしまいますので実施しておりません。

質問 原小学校に設置されているジャングルジムであったり、鉄棒であったり遊具というのは移動先である第2校庭、屋上に設置する予定はあるのでしょうか。

回答 遊具につきましては設計をしているところで、学校とどのような遊具を設置したらよいのか検討しているところです。

質問 総じて話を聞いているとまったく新設を考えていないという説明に思えますが、せっかくの子供の大事な6年間をぎゅうぎゅう詰めの学校で過ごさせるのは可哀そうなので、学区外に就学することを考えています。しかしながら、バスで戻った時に友達ができないというのが親として気になるところです。戻ってきた時に友達を作るタイミングが学童なのかなと思うのですが戻ってきた時、学童も学区外で通っている場合は考慮してもらえないかというと、なおさら友達を作る機会がなくなるのではないかと不安です。

回答 学童クラブの学区外申請が可能であるのかということに関しましては、公立学童クラブについては所属する小学校の学童となりますが、民間学童クラブに関しましてはバスの送迎がございません。詳細については直接民間学童クラブにお問い合わせいただければと思います。

質問 学区外就学の申請をして就学先の公立の学童に通った場合でも帰る時は、親が迎えに行かなければいけない。それはすごく負担だと思っています。だから友達を作る意味を含めて、原小の方で学童に入りたいのですが、そういった時に学区外就学者のことを考慮するという考えはないのでしょうか。

回答 そちらについてはまた検討※させていただきたいと思えます。
(※検討結果：所属する学校の学童を利用していただくこととなります。)

質問 民間プールの回答が芳しくないと感じたのですが、ジョイフルは快諾されているとあって大丈夫でしょうか。

回答 プールにつきましては週3日、1回のレッスンで100名程度受け入れているという実績があ

り、現在の利用状況から受け入れ可能であるという回答を得ています。利用につきましては、5月と10月を予定させていただいております。その他の月については、他の学校、他のイベントで使っているとこのことで、今のところ5月と10月が調整可能ということです。また、プールの利用につきましては、2クラスずつ2学年分として、他の学年については原小学校のプールの利用を考えています。

質問 新設される新校舎、第2校庭を利用される学年は、決まっているのでしょうか。また、体育館に不足はないのでしょうか。

回答 新校舎、第2校庭を利用する学年については現段階では決まっておりません。また、体育館については、現状のままです。

質問 体育館について運用上、支障がないという理解でよろしいでしょうか。

回答 支障がないように学校側と運用を考えていきたいと思っております。

質問 資料2のアンケート調査結果に関連してですが、制度を利用して高花小学校やいには野小学校、船穂小学校を希望される方がいらっしゃると思います。アンケートの回答率が約40%なので、実際にはもう少し希望者が増える場合も考えられます。各小学校の受け入れの人数が、仮にあふれてしまうなどの問題はないのでしょうか。

回答 高花小学校については余裕教室がありますので問題ないです。いには野小学校については3クラス程度の余裕ですが、学年が分散されるので問題ないと考えています。スクールバスの運行が決まったことや学校見学会などでもう少し人数が増えると思いますが、そのことを加味したとしても受け入れは可能であると考えています。

質問 申請の方法の具体的な手順は改めてホームページなどに公開されるのでしょうか。

回答 申請方法につきましては原小学校の児童の保護者様に関しましてはスクリシ、未就学児の保護者様に関しては郵送にて会議録とあわせてお知らせさせていただき予定でございます。

質問 印西市に引っ越してきたばかりであり学校のことなどに詳しくないので、学校見学会について原小学校についても見学できたらと思うのですが、そういう機会はあるのでしょうか。

回答 原小学校での学校見学会についても検討させていただきたいと思っております。

※原小学校の学校見学会については9月15日（金）15時～を予定しています。

質問 1学級10人といった学校に子供を行かせることには不安があります。学区外就学の検討材料として弾力的運用をしない場合の原小学校、高花小学校、いには野小学校、船穂小学校、本埜小学校の各クラスの学級数や人数がわかる資料をご提示いただくことは可能でしょうか。

回答 児童数・学級数につきましては、本会議録の資料として提示させていただきました。

質問 第2校庭を整備いただくということですが、防犯面での対策はどのように対応されているのでしょうか。周りを防球ネットで囲むだけなのか、不審者が入ってきた時どうされるのか。また、来年度の運動会について、前回の説明会時は松山下公園で実施ということでしたが、そちらについての進捗をお伝えください。

回答 防犯の面ですが、防球ネットにつきましては長手方向に設置することを検討しています。また、短辺方向につきましてはネットフェンス及び南環状線の入り口につきまして門扉を設置する予定でありますので、常時開放にはならない状態です。

運動会につきましては、栗畑が奥行のある土地であれば、観覧席を設けたりできるのですが、今度お借りする第2校庭につきましては資料1-3の図のとおりトラックがいっぱいまでである状態です。運用面については学校と協議し整備してまいりたいと考えています。

質問 警備員を立てたりするといった運用はありますか。

回答 学校から第2校庭を渡る横断歩道につきましては安全対策として警備員の配置を検討しています。警備する時間は学校の休み時間になるので、授業時間の間に第2校庭の警備が可能であるかといったことにつきましては、今後、検討させていただきたいと思います。

質問 第2校庭での運動会は保護者席の設置が難しいから現状では考えていないという認識でよろしいでしょうか。

回答 運動会の実施につきましては実際には学校と保護者の皆様の協議のうえですすめていただいております。もし松山下公園での実施となった場合は現地までのバスの送迎については、市でサポートする予定です。

質問 アンケート調査結果についてですが、乱暴な計算にはなりますが、回答率36.4%なので、制度利用者が3倍になったとして、高花小学校の受入れは可能でしょうか。

回答 余裕教室がございますので、受け入れは可能であると考えています。

質問 教員の方の数はどうなるのでしょうか。

回答 教員の配置につきましては、千葉県教育委員会となります。12月に県に児童数を報告することになっておりますので適切に配置するよう要望してまいります。

質問 小学校を色々に見学したいと思うのですが、いには野小学校と船穂小学校の見学会の日程が同日です。調整できないのでしょうか。また、原小学校も是非、見学したいと思います。

回答 学校行事の都合上、いには野小学校と船穂小学校の日程が重なってしまっていますが、船穂小学校につきましては、個別に対応していただくと回答をいただいております。もし希望がある場合には、直接、船穂小学校にお問い合わせください。
また、原小学校の見学につきましても検討したいと考えております。

質問 仕事の都合で決められた日程の参加が難しい場合には、他の小学校についても個別の対応は可能でしょうか。

回答 船穂小学校及び本埜小学校につきましては個別の対応が可能ですので、見学を希望される場合には学校へ直接お問い合わせください。高花小学校及びいには野小学校につきましては、見学会の日程を増やすことを予定しておりますので指定日での参加をお願いします。なお、日程につきましては決まり次第、HPに掲載いたします。

質問 第2校舎について、資料1-1に民地を借用とありますが、借用ということは土地の持ち主様にご返却されるのでしょうか。今の第2校舎を潰すのでしょうか。

回答 民地を借用するのは、第2校庭になります。校舎につきましてはリース形式となりますが、土地は市の所有になります。校舎については期間を定めて借りるといふかたちです。児童数が減った時には、校庭を返すとともに、校舎を減築する予定です。

質問 具体的にいつ頃でしょうか。

回答 令和14年度を目途にということを予定しております。

質問 第2校庭の放課後などの運用はどのように考えているのでしょうか。

回答 時間外の活用につきましては主に学童保育や帰宅された児童などが考えられますが、活用については学校の運用になります。

質問 第2校庭の活用にあたって時間外の利用に関してはこれから考えていくところであるかと思いますが、草深地区は市街化調整区域で大きな公園がない状況にあります。その中で時間外にある程度自由に使える広い空間があったほうが地域住民にとってもよりよいと思います。学校側と公

園の部署と連携し活用できるようにご検討いただければと思います。

回答 第2校庭の活用として、公園として使用できるかは不確かですが、土日も含めた活用方法については検討させていただきます。

質問 説明会の回答において、学校側が決めるという説明が多々ありましたが、学校も教育委員会の一部であると思います。なぜ説明者の立場に学校職員がいないのでしょうか。保護者にとっては運用面を学校の職員から聞きたいという思いもあります。そのことについてはいかがでしょうか。

回答 今回の説明会につきましては、保護者の皆様から色々な意見を聞いたうえで学校と協議検討をしたいと考えておりましたので、この場に学校の先生がおられません。保護者の皆様からいただいた意見などは学校に伝えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

質問 分離新設の具体的なことについてお伺いします。牧の原の駅南側にある2万平米の土地に中古車販売の事業者が入ることになったようですが、その他に東側に大和ハウスの土地があるかと思いますが、そこに交渉にあたるなどの検討はしているのでしょうか。

回答 分離新設については検討しているところですが、現時点では、用地について具体的な話し合い、交渉等はしていません。

【問い合わせ先】

印西市教育委員会 教育部学務課 学校適正配置推進係

電話：0476-33-4704（学務課直通）

F A X：0476-42-0033

E-mail：gakumuka@city.inzai.chiba.jp



○令和5年度（5月1日現在）の児童数・学級数

学校名	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		児童数合計			実学級数		
	児童数	学級数	通常	特別支援	合計	通常	特別支援	合計										
船穂小学校	11	1	7	1	7	0.5	4	0.5	5	1	9	1	43	4	47	5	2	7
本埜小学校	10	1	11	1	10	1	13	1	16	1	12	1	72	5	77	6	2	8
高花小学校	52	2	37	2	50	2	49	2	44	2	51	2	283	20	303	12	4	16
いには野小学校	48	2	57	2	65	2	59	2	70	2	86	3	385	22	407	13	4	17
原小学校	227	7	202	6	199	6	169	5	179	5	164	5	1,140	42	1,182	34	7	41

※複式学級数は1学年当たり「0.5」として計算しています。

○児童数の見込み

学校名	教室数	令和5年度（現状）						令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
		通常学級		特別支援学級		児童数	複式学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
		児童数	学級数	児童数	学級数														
船穂小学校	8	43	5	1	4	2	43	5	1	51	6	63	6	69	6	83	6	82	6
本埜小学校	7	72	6		5	2	76	6	76	6	80	6	84	6	78	6	77	6	6
高花小学校	27	283	12		20	4	284	12	277	12	288	12	274	12	271	11	260	11	11
いには野小学校	20	385	13		22	4	359	12	331	12	317	12	295	12	262	11	249	10	10
原小学校	46（R7以降は63）	1,140	34		42	7	1,401	42	1,532	46	1,674	51	1,752	53	1,813	55	1,734	53	53

※令和6年度以降の推計は、すべての児童を通常学級とみなして計算しています。

※令和6年度以降は、住民基本台帳データ（令和5年4月1日現在）に基づき算出している。ただし、宅地開発が予測される原小学校については令和4年度に実施した児童生徒数等推計業務委託による推計値を記載している。

原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告等の説明会

日 時：令和5年7月29日（土）午前9時
場 所：原小学校 体育館

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 職員紹介

4 説明事項

（1）原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告について

（2）通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート調査結果について

（3）その他

5 質疑応答

6 そ の 他

7 閉 会

原小学校校舎増築に伴う対応の経過について

1月の保護者説明会時点の対応

【運動する場・遊びのスペースの確保】
ア 第2運動場の活用
・第2運動場（そらけふれあいの里）の活用。移動はバスを運用。
イ 民間プールの活用
・水泳学習の場として2学年を民間スイミングスクールに委託し、授業を実施。
ウ 中庭にゴムチップ舗装
・遊び場、憩いの場として整備。
エ 草深公園の活用
・昼休み時間における遊びのスペースとして、草深公園を活用。
オ 多目的室の設置
・増築する校舎の中に多目的室を設置、屋内における軽運動スペースとして活用。

【学習指導対策】

ア 特別教室の設置
・増築する校舎の中に第2図工室・第2理科室・第2家庭科室を設置。
イ 人的配置の充実
・学習指導員、学校司書、ICT支援員、介助員、配膳員を配置。
ウ 教材の充実
・ピーク時を見通し、計画的に備品を整備。

【学校の安全対策】

ア 通学路の安全確保
・「通学路安全対策検討連絡協議会」（既に設置済）において通学路の安全確保に向けた取り組みを定期的に協議。
イ 草深公園の活用時の安全確保
・道路横断時において、警備員を配置。
ウ 災害時における安全確保
・草深公園を2次避難所として利用。

【学校選択制の導入】

ア 高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用
・従来の通学区域は残したままで、特段の理由が無くても、学区外就学を柔軟に認める。通学はスクールバスを運用。

【学校行事の円滑な実施】

ア 運動会の実施
・松山下公園陸上競技場の利用を考慮。

現時点の対応

【運動する場・遊びのスペースの確保】
ア 第2校庭の活用
・民地を借用し、第2校庭とする。工期は令和5年11月から令和6年3月を予定。
イ 民間プールの活用
・水泳学習の場として2学年を民間スイミングスクールに委託し、授業を実施。
ウ 中庭の開放
・中庭部分の駐車場は別に整備し、第2校庭・増築棟屋上運動場を整備するため、中庭については本来の形態に戻る。
エ 草深公園の活用
・学校の意見を聞いて、検討していく。
オ 増築棟屋上に運動スペースの整備
・増築する増築棟の屋上に、運動スペースを設置し、運動場所として活用する。

【学習指導対策】

ア 特別教室の設置
・増築する校舎の中に第2図工室・第2理科室・第2家庭科室を設置。
イ 人的配置の充実
・学習指導員、学校司書、ICT支援員、介助員、配膳員を配置。
ウ 教材の充実
・ピーク時を見通し、計画的に備品を整備。

【学校の安全対策】

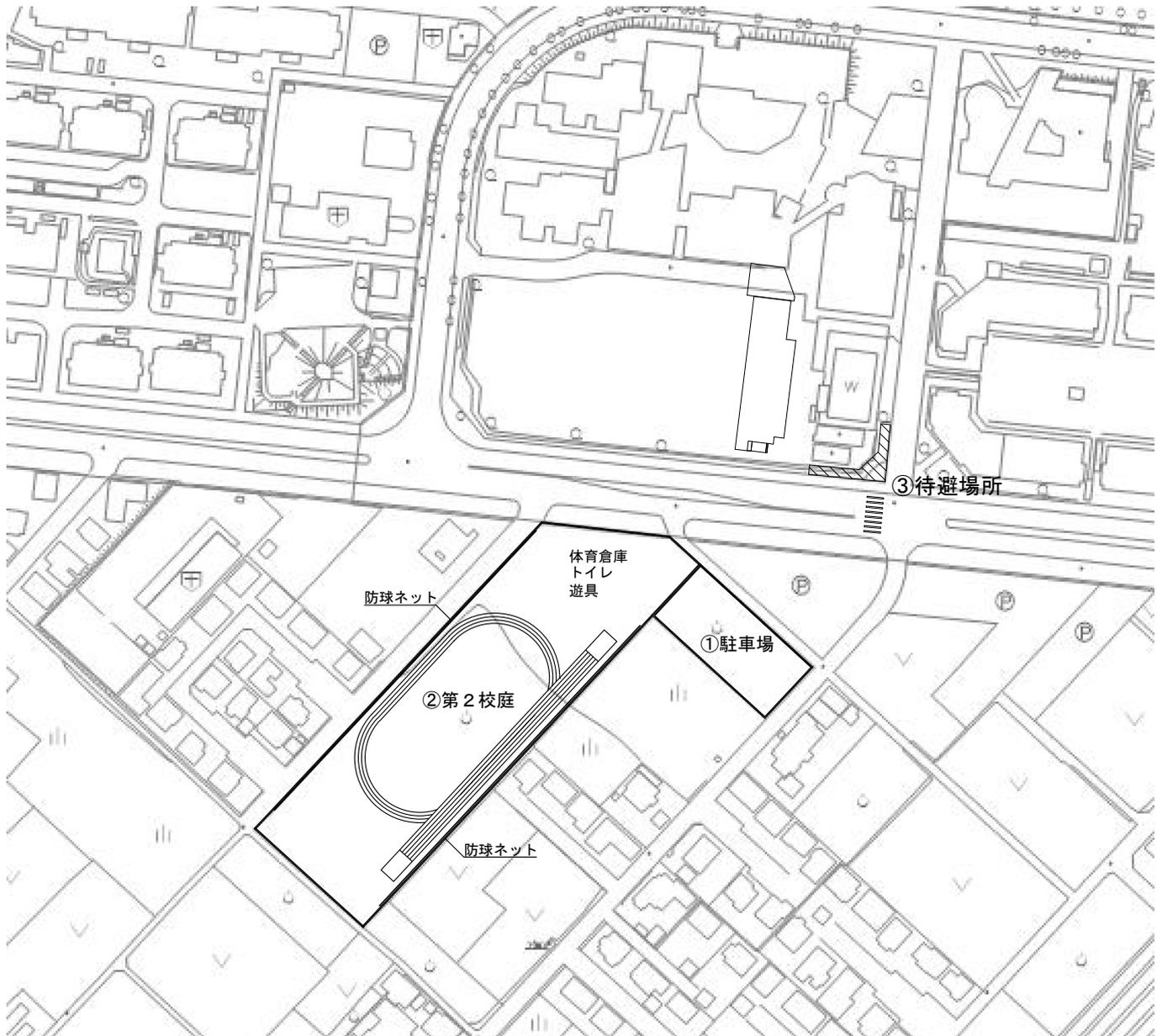
ア 通学路の安全確保
・「通学路安全対策検討連絡協議会」（既に設置済）において通学路の安全確保に向けた取り組みを定期的に協議。
イ 第2校庭活用時の安全確保
・道路横断時における、安全対策を実施（待機場所の整備や警備員を配置予定）
ウ 災害時における安全確保
・草深公園を2次避難所として利用。

【学校選択制の導入】

ア 他校と連携した通学区域の弾力的運用
・従来の通学区域は残したままで、特段の理由が無くても、学区外就学を柔軟に認める。対象校は高花小学校、いには野小学校、船穂小学校、本埜小学校の予定。通学はスクールバスを運用。

【学校行事の円滑な実施】

ア 運動会の実施
・松山下公園陸上競技場の利用を考慮。



	面積	工事内容	工事期間
① 駐車場	1,446㎡	アスファルト舗装、白線引き、ネットフェンス	9月～10月27日
② 第 2 校庭	9,266㎡	樹木伐採 校庭整備 屋外トイレ 体育倉庫 用地測量	栗の木伐採、伐根（収穫後） グランド舗装、防球ネット、散水設備、遊具設置、門扉 トイレの個数、倉庫の規模は学校の要望を聞いている最中 借用する用地の測量
③ 待避場所	—	安全対策として学童クラブ東側、南側の植樹帯を撤去して待避場所として整備する。	9月～3月

原小学校増築棟設置工事等スケジュール案

		工事等	対応策	第1校庭	第2校庭	民間プール
令和5年度	4月	増築棟の整備				
	5月					
	6月		体育館外壁改修			
	7月		遊具の移設			
	8月	基本設計完了	駐車場の整備			
	9月				一部	
	10月		第2校庭の整備		一部	
	11月	実施設計完了	(中庭の開放)		一部	工事
	12月	工事開始			約6割減	工事
	1月				約6割減	工事
	2月				約6割減	工事
	3月				約6割減	工事
令和6年度	4月		小学校弾力運用開始	約6割減	○	
	5月		民間プール使用開始	約6割減	○	○
	6月			約6割減	○	
	7月			約6割減	○	
	8月			約6割減	○	
	9月			約6割減	○	
	10月			約6割減	○	○
	11月			約6割減	○	
	12月			全面	○	
	1月			全面	○	
	2月			全面	○	
	3月			約6割減	○	

令和7年4月増築棟供用開始

※現時点での案となります。業者決定後、スケジュールにつきましてはお知らせいたします。

資料 2

原小学校区の児童の保護者 様

原小学校における通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート調査結果について（お知らせ）

令和5年6月発行
印西市教育委員会 教育部 学務課

日頃より教育行政の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
令和5年6月に実施いたしました、「原小学校における通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート調査」につきまして、お忙しい中、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
この度、調査結果を取りまとめましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1 アンケート調査結果

(1) 調査の目的

令和6年4月1日から実施予定の原小学校区全域から希望により他の小学校（高花小学校・いには野小学校・船穂小学校・本荻小学校）に就学することができる「原小学校区における通学区域制度の弾力的な運用」の需要を把握するもの

(2) 調査の方法

◎対象者：原小学校の第1学年から第5学年までの在籍児童の家庭
原小学校区の未就学児（4歳及び5歳）の家庭
1,346世帯
◎調査期間：令和5年5月26日（金）～6月9日（金）
◎調査方法：ちば電子申請システム上のアンケートフォームにて回答

(3) 回答率

対象世帯数	回答数	回答率
1,346	490	36.4%

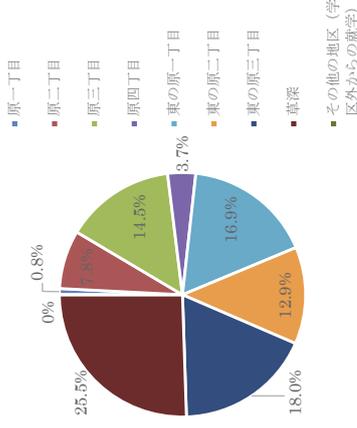
(4) アンケート調査結果の概要

アンケートの結果、87名の児童について、「原小学校区における通学区域制度の弾力的な運用」の利用の希望がありました。また、就学先としては高花小学校が53名、いには野小学校が25名、船穂小学校が1名、本荻小学校が6名、他2名（学校未選択）の希望があり、通学手段としては全ての回答者がスクールバスを希望されています。

① アンケート調査結果（単純集計）

・問1 お住いの地区を選択してください

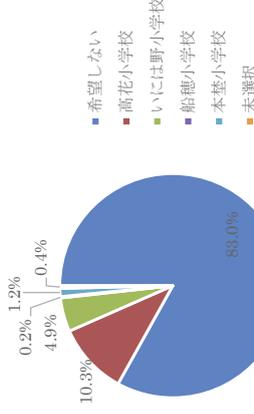
回答項目	回答数 (世帯数)	割合※
原一丁目	4	0.8%
原二丁目	38	7.8%
原三丁目	71	14.5%
原四丁目	18	3.7%
東の原一丁目	83	16.9%
東の原二丁目	63	12.9%
東の原三丁目	88	18.0%
草深	125	25.5%
その他の地区 (学区外からの就学)	0	0.0%
合計	490	100%



※割合は小数点以下第二位を四捨五入しているため、内訳の合計は100%になりません。

・問2-1 制度を利用し、希望する学校を選択してください

回答項目	回答数 (児童数)	割合
希望しない	426	83.0%
高花小学校	53	10.3%
いには野小学校	25	4.9%
船穂小学校	1	0.2%
本荻小学校	6	1.2%
未選択	2	0.4%
合計	513	100%



・問2-2 利用を希望される児童の現在の学年（年齢）を選択してください

学年	人数	割合
小学5年生	2	0.4%
小学4年生	3	0.6%
小学3年生	2	0.4%
小学2年生	8	1.6%
小学1年生	14	2.7%
4歳	29	5.7%
5歳	29	5.7%
合計	87	100%

・問2-3 通学手段についてを選択してください

通学手段	人数	割合
徒歩通学を希望	0	0.0%
保護者による送迎を希望	0	0.0%
スクールバス通学を希望	87	100%
その他を希望	0	0.0%

② アンケート調査結果（クロス集計）

・お住いの地区 × 利用を希望される児童の現在の学年（年齢） × 就学を希望する学校

お住いの地区	年齢	制度を利用し、就学を希望する学校		
		高花小学校	いには野小学校 船穂小学校 本笠小学校	
原一丁目	計	0	0	
	5歳	0	1	
	4歳	1	1	
原二丁目	計	1	2	
	小学1年生	2	0	
	5歳	1	1	
原三丁目	4歳	1	0	
	計	4	1	
	小学2年生	1	1	
原四丁目	小学1年生	1	0	
	5歳	4	4	
	4歳	2	6	
東の原一丁目	計	8	13	
	小学5年生	1	0	
	小学1年生	2	0	
東の原二丁目	5歳	1	0	
	計	4	0	
	小学4年生	2	1	
東の原三丁目	小学2年生	1	1	
	小学1年生	3	0	
	5歳	7	2	
船深	4歳	4	3	
	計	17	7	
	小学5年生	1	0	
合計	小学3年生	1	0	
	小学2年生	4	0	
	小学1年生	2	0	
	5歳	5	2	
	4歳	6	0	
	計	19	2	
合計		53	25	
			1	6

・就学を希望する学校 × 利用を希望される児童の現在の学年（年齢）

	高花小学校	いには野小学校	船穂小学校	本笠小学校
小学5年生	2	0	0	0
小学4年生	2	1	0	0
小学3年生	1	0	0	0
小学2年生	6	2	0	0
小学1年生	10	2	1	1
5歳	18	10	0	0
4歳	14	10	0	5
合計	53	25	1	6

■ 自由意見の質問に関する回答

※アンケート調査の自由意見の中で、ご質問があった主な事項について、下記に回答を掲載しています。

質問	学校の見学はできますか？
回答	学校見学の機会を設ける予定です。詳細については決まり次第、お知らせいたします。
質問	選んだ小学校によって、就学先の中学校は決まりますか？
回答	中学校は指定校である西の原中学校、選択した小学校の学区の中学校とともに進学が可能となっておりますが、指定校以外の中学校を希望する場合は、改めて学区外就学の申請をする必要があります。
質問	中学校や学童についてもスクールバスは運行されますか？
回答	スクールバスについては小学校のみの運行を予定しています。
質問	夏休みについてもスクールバスは運行されますか？
回答	スクールバスの運行は学期中を予定しており、長期休暇中の運行は予定しておりません。
質問	バス停はどこになりますか？
回答	バス停については、学区外就学の申請をうけ利用者が確定したのち、ルートを決定します。
質問	バス通学をする場合にはガンリン代などの負担はありますか？
回答	バス通学をする場合であってもガンリン代等の費用負担はございません。
質問	年度の途中でも制度の利用はできますか？
回答	利用可能です。
質問	原小学校の増築は決定事項なのでしょうか？
回答	増築については、令和5年度中に工事をはじめ、令和7年4月に供用開始予定です。

○ ご意見、ご質問等ございましたら、下記の問い合わせ先へお願いいたします。

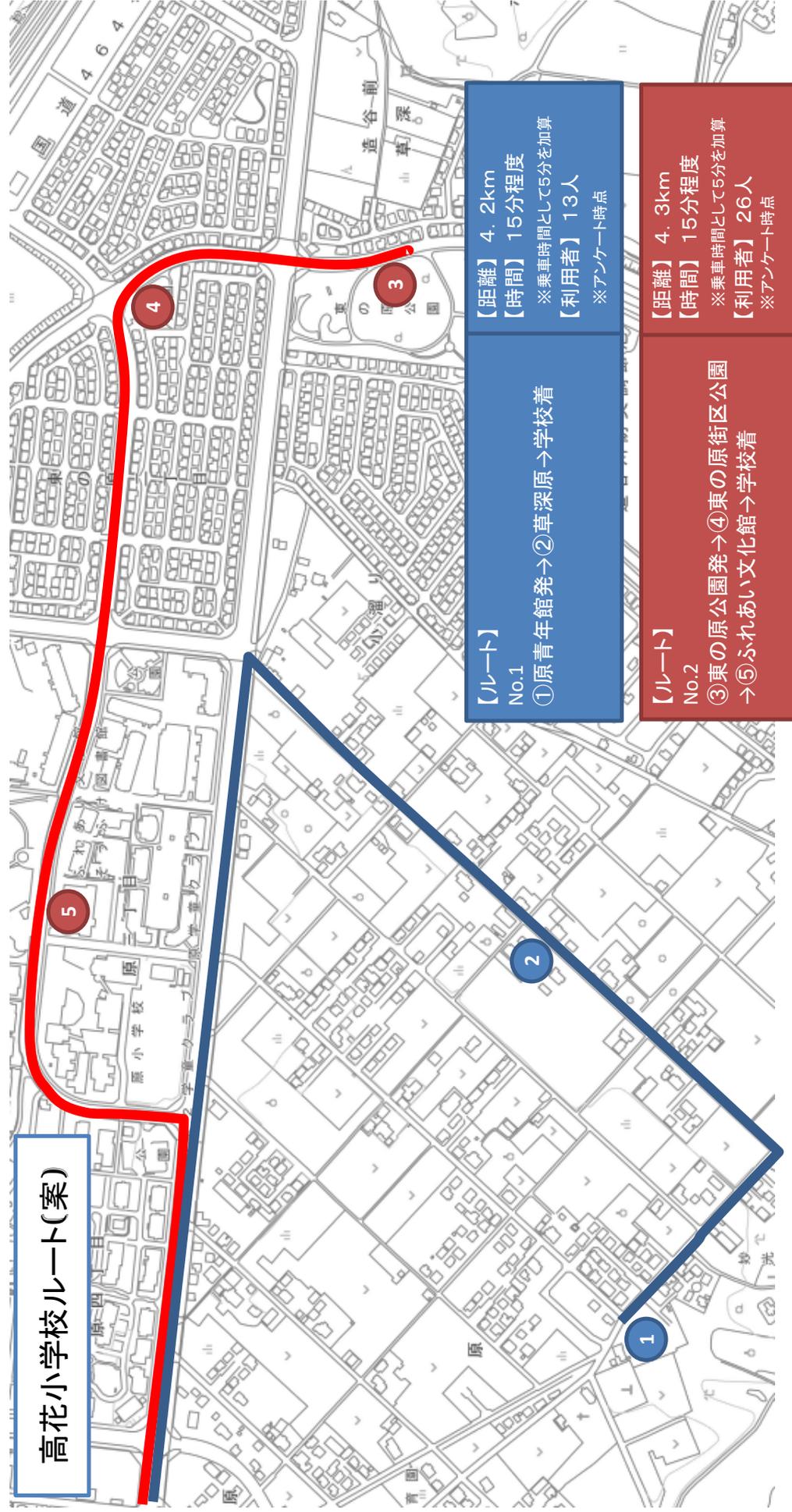
【問い合わせ先】

印西市教育委員会 教育部学務課

学校適正配置推進係 電話：0476-33-4704（学務課直通）

メールアドレス：gakumuka@city.inzai.chiba.jp





※アンケート調査結果に基づき作成。学区外申請の状況により、ルートが変更になる場合があります。



※アンケート調査結果に基づき作成。学区外申請の状況により、ルートが変更になる場合があります。

資料 4

原小学校における通学区域制度の弾力的な運用に伴う学校見学会について

就学先の学校について、以下のとおり見学会を予定しております。

1、日時

本埜小学校	令和5年9月20日(水)	14時から
高花小学校	令和5年9月21日(木)	14時から
いには野小学校	令和5年9月22日(金)	14時から
船穂小学校	令和5年9月22日(金)	14時から

※説明会でご要望がありましたことから、原小学校についても令和5年9月15日(金)15時から見学会を開催いたします。

2、内容

- ・学校行事について
- ・保護者会について
- ・その他

3、その他

学校見学会に参加するには、事前申し込みが必要となります。

ちば電子申請システムより申込をしていただきますが、詳細につきましては後日、ご連絡いたします。

学童クラブについて

1、現在の入所状況

R5.5.1 時点

項目	定員	入所児童数							待機児童数
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	
学童クラブ名	(人)								
原学童クラブ	35	17	9	9	0	0	0	35	44
原第2学童クラブ	45	24	10	13	0	0	0	47	
原第3学童クラブA	40	21	11	16	0	0	0	48	
原第3学童クラブB	40	23	12	11	0	0	0	46	
高花学童クラブ	55	14	11	17	8	7	0	57	8
いには野学童クラブ	70	21	17	22	12	11	1	84	1
本笠学童クラブ	15	6	4	4	0	3	3	20	0

【民間学童クラブから各小学校への送迎状況】 ◎：迎え有り ○：迎え無し

クラブ名(住所)(電話番号)	定員(人)	原小	高花小	いには野小	船穂小
松崎学童クラブ (松崎517番地)(0476-46-3928)	45		◎		
BigHop学童クラブ (原一丁目2番地)(0476-46-3928)	40	○ 徒歩			
星虹学童クラブ (戸神609番地2)(0476-48-5589)	45			◎	
HALO学童クラブ (草深1618番地1)(0476-80-8622)	40	◎			
エンジェルハート学童クラブ (武西275番地1)(0476-47-3344)	30	◎			
レインボー学童クラブ (草深1105番地1)(0476-85-7610)	40	◎			
レインボー第2学童クラブ (草深1105番地1)(0476-85-7610)	40	◎			
こじかKIDSクラブ (草深2496番地4)(0476-37-6188)	45	◎			◎
かふうkids学童クラブ (草深1617番地31)(080-1554-9694)	45	◎			
学童クラブ アゼリーアカデミア千葉NT (高花五丁目3番地)(0476-48-7880)	30	◎	○ 徒歩		◎
DUCK学童クラブ (中央北一丁目1 APOLLO PLANT MALL 2階) (0476-76-9798)	45	◎			

(注意) 令和5年4月1日時点の状況ですので、最新の状況につきましては、各クラブへ直接お問い合わせください。

2、令和6年4月1日入所の申込期間（予定）

- (1) 令和5年10月上旬頃～ 市ホームページ及び広報いんざいにて情報掲載
- (2) 令和5年11月1日（水）～11月30日（木）（予定）申請書類提出期間

【入所の選考】

入所資格を満たす申請者の数が、当該学童クラブの定員を超えた場合は、下記事項を踏まえ、選考をします。なお、民間学童クラブでは、選考基準が異なる場合があります。

- (1) 年齢が低い児童を優先
- (2) 特別な支援を要する児童を優先

3、その他

【入所資格】

以下のような保護者の理由により、放課後、家庭で子どもだけになってしまう児童

(1) 就労のため

※①～③の全ての要件を満たすこと。

①月～土のうち週3日以上勤務があること又は日曜日を除き月12日以上勤務があること。

②1日4時間以上勤務があること。

③勤務終了時刻が15時以降（15時ちょうどに終業する方も可）であること。

(2) 就学等のため（就労（上記①、②、③）と同等の日数、時間であること。）

(3) 疾病（入院・自宅療養）、障がい、看護・介護、出産等のため

※保育ができないことを証明できる書類を必ず提出していただきます。

例：診断書、手帳の写し、介護保険認定書等の写し等

注意 ○保護者が育児休業を取得している期間は、入所の対象になりませんが、4月1日から職場復帰する場合については、申請期間中に申請をお願いします。
○民間学童クラブでは、入所資格が異なる場合があります。

【保育料】

◎月曜日から金曜日まで（1学年～3学年）月額6,000円 ※ただし、8月は月額8,000円

◎月曜日から土曜日まで（1学年～3学年）月額8,000円 ※ただし、8月は月額10,000円

※生活保護世帯、準要保護世帯の申請を検討している方は、保育料が減免される場合がございますので、詳細につきましては、保育課へご連絡ください。

※民間学童クラブを含めて全ての学童クラブの保育料は同一ですが、別途おやつ代等各学童クラブで徴収されます。詳細は各学童クラブにご確認ください。

【問い合わせ先】

印西市健康子ども部保育課管理係
Tel.0476-33-4649（直通）